

1922回埼玉県教育委員会定例会

- 1 日 時 令和4年1月13日(木) 午前10時開会
午前10時51分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 高田教育長、遠藤教育長職務代理者、石川委員、戸所委員、坂東委員、小林委員、萩原副教育長、佐藤教育総務部長、日吉県立学校部長、石井市町村支援部長、臼倉県立学校人事課長、塩崎人権教育課長
栗原書記長、岩崎書記、原口書記、星野書記
- 4 会議の主宰者 高田教育長
- 5 会 議
- 高田教育長が、12月26日付けで教育委員会委員に就任した小林あゆみ委員を紹介した。
 - 高田教育長が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、遠藤委員を教育長職務代理者に指名した旨報告した。
 - 高田教育長が、小林委員の就任に伴い、埼玉県教育委員会会議規則の規定に基づき、各委員の議席を指定した。
- (1) 前回議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
 - 高田教育長が、遠藤教育長職務代理者を議事録の署名者に指名した。
- (2) 報告事項
- ア 学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について
臼倉県立学校人事課長(提出理由、専決処理を行った理由、専決処理等の状況、改正の内容、施行期日について説明)

イ ヤングケアラー支援・性の多様性を尊重した教育の推進について

塩崎人権教育課長（提出理由、ヤングケアラー支援、性の多様性を尊重した教育の推進について説明）

高田教育長 大きく2点に分けて説明しましたが、まずは「ヤングケアラー支援」について御質問、御意見はございますでしょうか。

坂東委員 ヤングケアラーに対する教育関係のサポートはイメージできますが、福祉に関わるサポートの内容は、ヤングケアラーの御両親、祖父母の年齢により異なりますが、介護保険の対象とならないサポートになると思います。教育と福祉の合同研修会の中で具体的にどういった意見が出たのでしょうか。

塩崎人権教育課長 福祉部が行っている取組として、大きく分けて相談支援の業務と家事等のサポートがあります。今年度まで取り組んでいる内容は、前者の相談支援を充実させていくことが中心となっています。福祉は様々な福祉分野が組織的に縦割りで行っていることも多く、それを重層的に行っていくことに力を入れていくと伺っています。今後の方向性は、委員おっしゃるとおり、家事等のサポートも考えているようですが、国の制度の関係もありますので、国に対して働き掛けを行っており、厚生労働省も検討している段階です。

石川委員 ヤングケアラーサポートクラスを受けて、自分自身がヤングケアラーであると理解する生徒がいたということは、出張授業を受けないと生徒自身がヤングケアラーであると認識できないと感じました。生徒にハンドブックだけを配布するのではなく、自分自身がヤングケアラーだと認識できるために、学校の授業の中でハンドブックを活用することは可能でしょうか、若しくは既にそのような授業は行っているのでしょうか。

塩崎人権教育課長 ハンドブックを利用して授業等の中でどのように生徒に周知させるのが今後の課題となります。昨年末からハンドブックの配布を始めており、それを広めるために我々としても学校に内容を紹介したり、学校が取り組んでいる好事例を横展開していきたいと考えております。

石川委員 3ページの「イ ヤングケアラーの現状」の実態調査は、記名式のアンケートであれば、直接その方にサポートをできるのではないかと考えますが、

どういう方法でアンケートを行ったのでしょうか。

塩崎人権教育課長 こちらのアンケートについては、無記名で行われました。

石川委員 今後のアンケートは、記名式で行うことは可能でしょうか。

塩崎人権教育課長 全生徒を対象とした記名式のアンケートは、答えたくないという生徒の気持ちを考慮すると難しいところもあります。そのため、各学校では、生徒からの悩み事の相談に力を入れています。ヤングケアラーに関しては、アセスメントシートも開発されており、各学校の教育相談の一環として、生徒にアンケートのような形を行うことは可能だと考えています。我々もどうやったら効果的か、今後検討し、学校に広めていきたいと考えています。

高田教育長 埼玉県ケアラー支援条例が全国に先駆けて制定され、実態としてどれくらいの数があるのか、私立学校も含めて高校二年生を対象に全国で初めて実態調査を行いました。国でも調査を行っていますが、ほぼ同様の数字となっています。これまでは、学校はヤングケアラーについて深く関与してきませんでしたが、実態調査によって人数が分かり、より詳細に個別具体的に把握することができるようになりました。例えば、特定の曜日に早く帰宅しなくてはならない、祖父母に付き添い、病院に行かなくてはならないことなど具体的な事情が把握できるようになります。そういった生徒には、いつでも相談できる体制を整備することで、生徒の心の負担が減ると考えています。今後は、そういう状況の中にいる生徒について詳細に把握することに努めていきたいと考えております。

遠藤教育長職務代理者 ヤングケアラーについては、組織的にどのように進めるのかが大きなポイントになると思います。若者の中でも自分自身が相談役になり、自分がアドバイザーとなって、充実感を感じる生徒もいますので、そこは組織で動く必要があると思います。また、組織的な対応として記録をどのように残すのか、そして残った記録をどのように生かすのか、情報が上がったときに組織としてどのように対応するのかを検討することにより、充実した取組となると思います。

塩崎人権教育課長 子供たち同士の解決も必要であると同時に、今後は、さらに

組織的な対応の充実が求められてくると認識しています。今後も組織的な対応を促進するため、ヤングケアラーの理解のための取組を充実させていきたいと考えています。

高田教育長 次に「性の多様性を尊重した教育の推進」について御意見、御質問はございますでしょうか。

戸所委員 8ページの主な支援内容として、トイレの利用について25パーセント支援をしたと記載していますが、具体的にどういった支援をしているのでしょうか。

塩崎人権教育課長 性自認に悩む生徒で戸籍上男性ですが、自分自身では女性だと考えている生徒の場合、女性用のトイレを利用したいときに学校の具体的な支援方法として二つあります。一つは女性用トイレを利用すること、もう一つは普段生徒が使用していないトイレを利用する方法です。本人の気持ちと周囲の生徒たちの理解の折り合いを考慮する必要があります。本人の納得感を得ながら、今の悩みを改善するためにはどのような使い方があるのか模索していく中で、周囲の理解があれば女子トイレを利用するという方法もありますし、少し離れたトイレを利用する、又は職員用トイレを利用するなど、様々な方法で学校は支援をしています。

戸所委員 L G B T Qの生徒の人権も大事であり、他の生徒も同じように大事で、女子トイレを利用することに本人がどのように考え、周囲の考えも考慮し、なかなか難しいところもあると思いますが、双方の意見を聞きながら対応したということに理解しました。実際には、教職員のトイレを利用することや、男性ですが、女性トイレを利用している事例があるという理解でよろしいでしょうか。

塩崎人権教育課長 そのような事例もございます。

高田教育長 学校には、車椅子の生徒が利用できる多目的トイレがあり、男性でも女性でも利用できるトイレがあります。例えば、そのトイレを使用する、又は順次そのようなトイレを整備する、県としてはそのような支援をしています。生徒自身が周囲に伝えたくない場合もありますので、十分に配慮しながら、学

校生活が円滑に行えるように支援をしていきたいと考えています。

遠藤教育長職務代理者 県立高校の制服について、女子の制服にスラックスの選択ができる学校は、100パーセントでいいのではないかと感じます。テレビの放送で、学校を卒業し、ようやく制服を着なくなったことにより、本人が周囲にカミングアウトした高校生が多いと聞きました。個人的には、制服について自由でいいのではないかと感じますが、選択できる学校は100パーセントにしてほしいと思います。

塩崎人権教育課長 制服のスラックス選択について、現状がどうなっているのか各校長もあまり知らない状況でした。今年度、校長が参加する人権研修会で調査結果を示し、生徒にとっては悩みの種であるという旨の内容を周知した上で、スラックスの選択について検討をしてもらいました。その後、複数の校長から見直しを考えているとの相談を受けていますので、今後は増えていくのではないかと考えます。さらに各学校を支援するような対応をとっていきたいと考えております。

(3) 次回委員会の開催予定について

1月26日(水) 午前10時

<非公開会議結果>

第1号議案 教職員の人事について

県立草加かがやき特別支援学校副校長高井賢一を、1月20日付けで県立浦和特別支援学校長として発令する人事案を決定しました。